

オンライン申請の流れ（教育職員免許状　再交付）

(注) ・12月分の申請の締め切りは12月22日です。
・25日が閉庁日の場合は、直前の開庁日が提出期限となります。

毎月25日（注）までに必要書類の提出、月末の前日までに手数料納付まで完了したものについて、翌月15～20日頃免許状を交付します。

※必要書類の提出や、手数料納付が遅れると、オンラインによる仮申請の受理ができず、免許状の交付が上記よりも遅れる場合がございます。

1

必要書類の準備

- ・公的証明書等（例：罹災証明書、被災証明書、盗難届出証明書、破損、き損した教員免許状 等）
- ・返信用封筒（角形2号） ※次ページ以降をご確認ください。
【現在のお名前や本籍地（都道府県）が免許状取得時と異なる場合】
 - ・戸籍抄本等（本籍地（都道府県名）、氏名の変遷が分かるもの。）
氏名や本籍地が2回以上変更している場合は、除籍謄本等が必要になる場合もございます。取得される市町村役場にご確認ください。

2

オンラインによる 仮申請 + 必要書類の提出 **毎月25日〆（注）**

- ・オンライン申請フォームから、必要事項を入力してください。
- ・**オンラインによる仮申請が完了した際に届くメールを、必ずご確認ください。**
※メールが届かない場合、オンライン申請が完了していない恐れがあります。
※オンライン申請が完了しておらず、必要書類の提出だけがある場合、書類を返送させていただくこともあります。
- ・**仮申請を行っても、必要書類の到着を確認出来なければ、申請の受理が出来ません。**

3

岐阜県教育委員会 による内容確認

内容に不備があったり、確認事項があれば、メールまたは電話にてご連絡差し上げます。
連絡先に着信があった場合は、必ずメールを確認のうえ、折り返しのご連絡をお願いいたします（メールでの返信でも可）。

手数料納付 **月末の前日〆** (月末の前日が閉庁 日の場合は、 直前の開庁日〆)

- ・必要書類の内容を確認後、問題なければ、申請時に登録いただいたメールアドレスに、手数料の支払案内メールをお送りいたします。
- ・お支払いをお願いいたします。
※申請書類到着後、5開庁日以内を目安に、ご連絡差し上げます。
- ・**お支払いが完了した時点で、申請が完了（受理）となります。**

手数料は以下の手段でお支払いいただけます。

- ・クレジットカード
- ・Pay-Pay



発行日等：申請された月の月末付で免許状を発行

お届け日：翌月の中旬頃（15日から20日頃）に申請者のお手元に届くよう発送します。

封筒の準備について

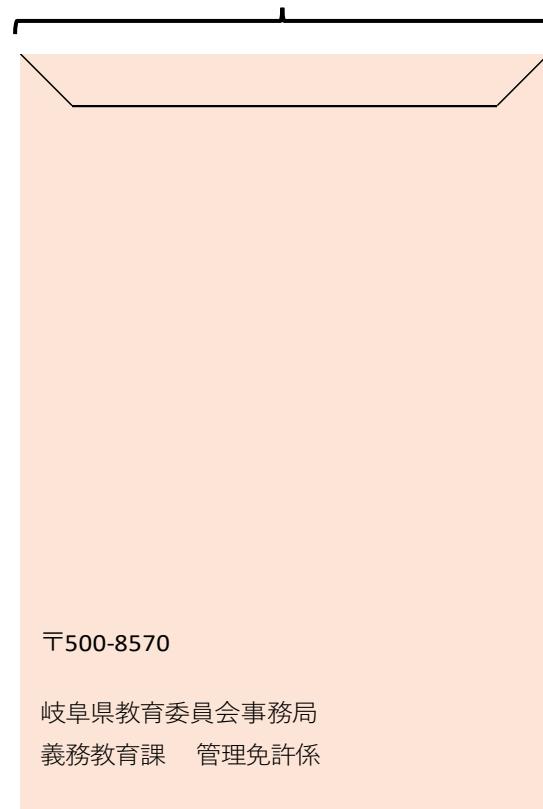
【返信用封筒】

- ・角形2号（A4を折らずに送付できる大きさ）
 - ・切手530円分（免許状4枚以下）、620円分（5枚以上）を貼付
 - ・宛先・宛名を記入（宛名は「○○様」）
 - ・表面の余白に「簡易書留」と朱書き
 - ・裏面に「〒500-8570 岐阜県教育委員会事務局 義務教育課 管理免許係」と記入

【例】返信用封筒



角形2号（A4を折らずに送付できる大きさ）



【提出用の封筒】

- ・提出先
〒500-8570 岐阜県教育委員会事務局 義務教育課 管理免許係（住所不要）
 - ・封筒の表に朱書きで「免許状再交付申請書在中」と記入してください。
 - ・裏面にはご自身の住所氏名を記入してください。

※郵便事故等を防ぐため、簡易書留やレターパックを使用することを推奨します。

【例】提出用封筒 例



本書左半分を切り取り、下記記載のうえ、同封してください。（任意）

申請者氏名

連絡先

↑つながりやすい電話番号をご記入ください。

同封物チェックリスト

- 公的証明書等
- 返信用封筒
- 戸籍抄本等
(免許状記載の氏名や本籍と、現在の氏名や本籍が異なる場合)

提出用の封筒の裏面に貼付してご利用いただけます。
ただし「**簡易書留**」「**免許状再交付申請書在中**」は、別途**朱書き**してください。

〒500-8570

岐阜県教育委員会事務局
義務教育課 管理免許係

御中

返信用の封筒の
裏面に貼付して
ご利用いただけ
ます。

〒500-8570

岐阜県教育委員会事務局
義務教育課 管理免許係